

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和7年
6月2日
(月曜日)

目 次

○告示

森林法の規定に基づく許可をすべき皆伐面積の限度（森林整備課）

.....



山口県告示第百八十四号

令和七年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和七年六月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 水源涵養保安林及び土砂流出防備保安林

同一の単位とされる集団の区域	行政単位区域	許可をすべき皆伐面積の限度	
		水源涵養保安林（ヘクタール）	土砂流出防備保安林（ヘクタール）
阿北地区	萩市（平成十七年三月五日における阿武郡田万川町、須佐町及び福栄村の区域に限る。）	一四五・三六	二二二・八三
橋本川	萩市（平成十七年三月五日における阿武郡阿武郡川上村、むつみ村及び旭村の区域に限る。） 山口市（平成二十二年一月十五日における阿武郡阿東町の区域に限る。）	九四五・八六	二七五・八九

二 魚つき保安林

大津地区	豊浦地区	厚東川・厚狭川	樫野川	佐波川	徳山地区	田布施川・島田川	由宇川・柳井川	錦川下流	大島地区
長門市	下関市	宇部市 美祢市 山陽小野田市	山口市（平成十七年九月三十日における山口市及び吉敷郡秋徳町、小郡町及び阿知須町の区域に限る。）	山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。） 防府市	下松市 周南市（平成十五年四月二十日における徳山市、新南陽市及び都濃郡鹿野町の区域に限る。）	光市 周南市（平成十五年四月二十日における熊毛郡熊毛町の区域に限る。） 熊毛郡上関町、田布施町及び平生町	岩国市（平成十八年三月十九日における玖珂郡由宇町、玖珂町及び周東町の区域に限る。） 柳井市 玖珂郡和木町	岩国市（平成十八年三月十九日における玖珂市及び玖珂郡本郷村、錦町、美川町及び美和町の区域に限る。） 玖珂郡和木町	大島郡周防大島町
四三二・七八	三八三・一六	六八八・四三	二九〇・七〇	七六四・二一	三九七・七〇	一・九四	一四・六六	五五八・七〇	七・〇六
一八〇・九八	二〇五・二四	二五八・九一	三六〇・三四	三八二・五二	一八六・二六	八四・七九	一八六・二九	一四三・六五	

三 保健保安林

同一の単位とされる集団の区域	同一の単位とされる集団の区域	同一の単位とされる集団の区域	同一の単位とされる集団の区域	同一の単位とされる集団の区域	同一の単位とされる集団の区域
阿武町	宇部市	上関町	島防大	下関市	周南市
四・三〇	〇・一二	九・〇二	一二・五〇	一一・五七	〇・五〇
萩市	防府市	平生町		長門市	柳井市
二七・三六	三・九〇	〇・七二		一八・二八	二・〇六
長門市	下松市			二・五七	二・〇六
一・二五	〇・五〇			二・〇六	
阿武町	宇部市	上関町	島防大	下関市	周南市
四・三〇	〇・一二	九・〇二	一二・五〇	一一・五七	〇・五〇
萩市	防府市	平生町		長門市	柳井市
二七・三六	三・九〇	〇・七二		一八・二八	二・〇六
長門市	下松市			二・五七	二・〇六
一・二五	〇・五〇			二・〇六	

令和七年六月二日印刷
令和七年六月二日発行

発行人
所

山口県知事
山口県知事